

【MID-NETのお知らせ】MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組等について

1. MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組について（お知らせ）の発出

今般、PMDA医療情報科学部では、利活用者の皆様からのご意見を踏まえ、MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組を進めており、令和6年1月よりまた新たに取組を開始いたします。それらの取組につきまして、1月11日付けで発出いたしました「MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組について（お知らせ）」（別添①）にてお知らせいたします。

下記機構ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

掲載先：MID-NETの関連通知等

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0016.html>

2. MID-NETの利活用に関するガイドラインの発出

上述1.の文書にも記載しておりますが、1月11日付でMID-NETの利活用に関するガイドラインを発出し、施行いたしました。

別添②：「MID-NETの本格運用開始及びMID-NETの利活用に関するガイドラインの策定について」の一部改定について（令和6年1月11日薬機発第9066号）参照

3. MID-NETシンポジウムの受付開始

本年度もMID-NETシンポジウムを令和6年2月28日（水）に開催することとなりました。令和6年1月15日（月）より受付開始となりますので、ご興味がありましたら、ぜひご参加いただけますと幸いです。参加申込方法については、別添①の「MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組について（お知らせ）」をご参照ください。

以上